

令和 6 年度 病床 整備 計画 スケジュール

内 容	6 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	7 年 1 月	2 月	3 月
地域保健医療計画	● 公示 (3 月 29 日)											
病床整備に関する周知		(Web ページ、愛知医報 等)										
病床整備に関する考え方の検討		● 病院協会理事会 (意見交換)		● 県単位 地域医療構想 推進委員会 (意見交換) 【7 月 24 日】		● 県医療審議会医療体制部会 (病床整備に関する考え方の決定) 【8 月 30 日】						
既存病床数調査集計			● 令和 6 年 3 月 末日 時点 発表 【5 月 14 日】					● 令和 6 年 9 月 末日 時点 発表 【10 月下旬】				
病床整備に関する意向調査			☆ 整備可能病床数の決定 【6 月 10 日 ~ 7 月 9 日】					※ 3 月 末 時点 より 整備可能病床数が増えた場合、必要に応じ地区医師会等に再調整を依頼する。				
病院団体協議会との協議			連携の上、地域医療構想を踏まえた協議を実施			【随時】		※ 意向調査において複数の事業者から計画が提出され、計画する病床数の合計が整備可能病床数を超過する場合は、地区医師会に調整を依頼 (病院団体協議会と連携する。)				
地区医師会との協議					【随時】							
病床整備計画受付								【11 月】				
病床整備計画の意見聴取									【12 ~ 1 月】			● 県医療審議会 医療体制部会 【3 月】
事前相談	(4 月 ~ 病床整備計画受付期間まで)											

**事前相談の流れ**  
 保健所等への相談 (名古屋市における計画は、県医療計画課)  
 ⇒ 事業者へ関係団体 (地区医師会・病院団体協議会) との協議を依頼 (注)

(注) 病床整備に関する意向調査終了後に事業者から計画の提出があった場合、整備可能病床数の範囲内であれば受け付けることとし、整備可能病床数を超過する場合は、地区医師会に相談の上、対応を決定する。  
 (病院団体協議会と連携する。)